様式特栽２号

平成31 年度

エコやまぐち農産物 栽培管理記録

品目	有核ぶどう

水稲においては品種も記載すること

認証区分	エコ100 ・ エコ50

ほ場番号 所在地	栽培 面積 (アール)	作業実績 作業名	作業実績 時期	使用資材実績 施肥・土づくり等 名称	成分含有率 N-P-K	使用量 (kg/10a)	窒素(N)量 (kg/10a) 全体	内化学肥料由来	使用時期	使用資材実績 病害虫・雑草防除等 名称	成分名	用途	使用成分回数 (回)	使用時期
				使用する資材はすべて記載すること。										
	11.64	ビニール被覆	平成31年 3月27日 ～4月17日	(育苗等)						(苗・種子) ※				
		花穂整形 袋かけ	令和元年 5月20日 ～5月27日 6月28日 ～7月10日	(ほ場) 落ち葉		40			平成30年 11月15日	(ほ場) ｱﾐｽﾀｰ10ﾌﾛｱﾌﾞﾙ	ｱｿﾞｷｼｽﾄﾛﾋﾞﾝ	殺菌	1 回	令和元年 5月15日
									平成31年 3月18日	ｵﾝﾘｰﾜﾝﾌﾛｱﾌﾞﾙ	テブコナゾール	殺菌	1 回	6月17日
				炭		50			令和元年 5月10日	ICボルドー48Q	塩基性硫酸銅	殺菌	0 回	7月12日
										ICボルドー48Q	塩基性硫酸銅	殺菌	0 回	8月17日
				自家製堆肥		5			平成31年 4月5日					
計														
収穫量実績	出荷量実績			計			0.0 kg/10a	0.0 kg/10a	削減率	計			2 回	削減率
kg/10a	kg/10a			山口県基準				16.0 kg/10a	100.0%	山口県基準			31 回	93.5%

※苗・種子への使用農薬回数についても記載すること
エコ100の申請において不使用の種子・苗の入手が困難な場合は、使用農薬について記入した上で、合計カウントしないこと。

用紙が１枚で不足する場合には複数枚利用すること
「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の内容を満たす別の任意様式を使われても構いませんが、削減率を追加記載してください。

様式特栽２号

平成31 **年度**

エコやまぐち農産物 栽培管理記録

品目	無核ぶどう

水稲においては品種も記載すること

認証区分	エコ100 ・(エコ50)

ほ場番号 所在地	栽培 面積 (アール)	作業実績 作業名	作業実績 時期	使用資材実績 施肥・土づくり等 名称	成分含有率 N-P-K	使用量 (kg/10a)	窒素(N)量 (kg/10a) 全体	内化学肥料由来	使用時期	病害虫・雑草防除等 名称	成分名	用途	使用成分回数 (回)	使用時期
				使用する資材はすべて記載すること。										
	31.92	ビニール被覆	平成31年 3月27日 ～4月17日	(育苗等)						(苗・種子)※				
		花穂整形	令和元年 5月10日 ～5月30日	(ほ場) しまなみ有機	5-6-2	200	10.0	0.0	平成30年 12月5日	(ほ場) ｱﾐｽﾀｰ10ﾌﾛｱﾌﾞﾙ	ｱｿﾞｷｼｽﾄﾛﾋﾞﾝ	殺菌	1 回	令和元年 5月15日
		1回目 ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ処理	5月30, 6月1,3,5, 6,7,8,10, 11,12,14, 15,17日	落ち葉		40			平成30年 11月15日	ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ	ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ	無核化	1 回	5月30, 6月1,3,5, 6,7,8,10, 11,12,14, 15,17日
				炭		50			平成31年 3月18日 令和元年 5月10日					
		2回目 ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ処理	6月16,18, 21,25日	自家製堆肥		5			平成31年 4月5日	ｵﾝﾘｰﾜﾝﾌﾛｱﾌﾞﾙ	テブコナゾール	殺菌	1 回	6月17日
		摘粒	6月11日 ～7月6日							ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ	ｼﾞﾍﾞﾚﾘﾝ	果粒肥大	1 回	6月16,18, 21,25日
		袋かけ	6月20日 ～7月10日							ICボルドー48Q	塩基性硫酸銅	殺菌	0 回	7月12日
										ICボルドー48Q	塩基性硫酸銅	殺菌	0 回	8月17日
計				計			10.0 kg/10a	0.0 kg/10a	削減率	計			4 回	削減率
				山口県基準				16.0 kg/10a	100.0%	山口県基準			31 回	87.1%

収穫量実績	出荷量実績
kg/10a	kg/10a

※苗・種子への使用農薬回数についても記載すること
エコ100の申請において不使用の種子・苗の入手が困難な場合は、使用農薬について記入した上で、合計カウントしないこと。

用紙が１枚で不足する場合には複数枚利用すること
「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の内容を満たす別の任意様式を使われても構いませんが、削減率を追加記載してください。